

集落営農で経費の削減を考えてみませんか！

令和7年3月
東讃農業改良普及センター
東讃農業改良普及協議会

※集落営農とは、集落の複数の農家が集まって、機械・施設の共同利用や農作業の共同化などにより、農業経営の効率化を図り、農業の継続や集落の農地を守る取り組みです。みんなで将来に渡って農業が続けられるよう考えてみませんか！

1. あなたの集落は困っていませんか？

東讃地域の状況(農林業センサス2020)



- 10年間で農家戸数が27%も減少
- 10年間で経営耕地面積が22%も減少
- 基幹的農業従事者の平均年齢が71歳を超え、高齢化が進行

2. 集落営農のメリット

- ・耕作できない農家やケガなどで作業に困った時の受け皿ができる
- ・農業機械の共同利用により、過剰な投資を抑え、経費の削減が図れる
- ・農業経験の少ない定年帰農者等でも安心して農業に取り組める など
- ・機械導入に伴う各種補助がある(対象機械には条件有)

3. 「農業支援グループ」が設立しています

- ①「農業支援グループ」とは
農業に関心がある方で、気の合う仲間が3名以上集まり、作業受託や機械の共同利用などを通して農業支援に取り組む組織
- ②「農業支援グループ」のメリット(補助事業には一定の条件有)
 - 作業受託面積が10a以上拡大した場合拡大面積に対して、1作業4,000円/10a以内の助成がある(1組織あたり上限20万円)
 - 活動に必要な機械の導入にあたり1/3以内、上限300万円の助成がある(対象機械には条件有)

まずは東讃普及センターまでご相談ください！

東讃農業改良普及センター集落営農・農畜産部門 ☎0879-42-0190

4. 東讃地域の集落営農組織等

令和6年度に新たに6つの組織が設立され、令和7年3月末現在において、105の集落営農組織が活動しています。

組 織 名	構成 員数	設立 年月日	主な活動内容
農事組合法人三共森安 (さぬき市)	8	R6.9.24	水稻・麦類栽培
農事組合法人結まーる (高松市)	5	R6.11.1	水稻・麦類栽培
原上集落営農組合	17	R6.8.18	水稻・麦類栽培
まごの手 (高松市)	3	R6.5.29	保全管理(畦畔・ほ場)の 受託
原あととり農援隊 (高松市)	13	R6.7.15	水稻作業の受託 (収穫・乾燥・調製)
SSG (東かがわ市)	5	R6.9.3	さとうきび収穫の受託



(農)三共森安の皆様



SSGの皆様